

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	藤井俊行
【住所又は本店所在地】	千葉県市川市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和5年8月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アミファ
証券コード	7800
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤井俊行
住所又は本店所在地	千葉県市川市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アミファ 経理部 副部長 栗原さわか
電話番号	03 - 5785 - 2390

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人(合同会社)
氏名又は名称	レイクラム合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区北青山二丁目7番13号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アミファ 経理部 副部長 栗原さわか
電話番号	03-5785-2390

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 7
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年8月15日
訂正箇所	令和5年8月16日に提出しました変更報告書 7について、提出事由に該当しないため取り下げます。